

## 行政手続部会の今後の進め方

1. 本年9月以降は、以下のスケジュールを進める。
2. 重点分野に係る基本計画の点検を行うため、行政手続部会の下に2つの検討チームを設置し、分担して点検を行う。
3. 各検討チームによる点検の結果を踏まえ、行政手続部会は、各省庁の基本計画の改定に向けた基本的考え方を取りまとめ、これを踏まえ、各省庁に必要な改善を求める。  
各省庁は、行政手続部会の見解及び基本計画策定後の取組状況を踏まえ、平成30年3月までに、基本計画を改定する。

## &lt;行政手続部会 スケジュール&gt;

	部会	第1検討チーム (国税、地方税、社会保険、 登記、許認可)	第2検討チーム (証明書発行、労務管理、 補助金、統計調査)
8月	第1回 8月29日(火) ・今後の進め方について ・検討チームの設置について ・基本計画の概要について		
9月 ～ 12月	月1回程度開催 入札・契約、 重点分野以外のフォローアップ など 改定に向けた基本的な考え方	各検討チーム 月2回程度開催 基本計画に係る省庁ヒアリング	
1月		(必要な省庁について2次ヒアリング)	